

吹田市のたばこ対策について

平成29年1月31日

吹田市健康医療部保健センター

「たばこ対策」における吹田市の主な取組

	取 組	内 容	関連する評価指標
1	乳幼児や妊婦への受動喫煙防止 (平成28年度～)	○妊娠届出時において (1)妊婦とその配偶者の喫煙の有無を確認し、喫煙している場合に禁煙指導を実施 (2)併せて、喫煙や受動喫煙による健康影響について情報提供	②喫煙率 ⑥妊婦の喫煙率
2	禁煙、受動喫煙防止等に係る普及啓発	○市民に喫煙や受動喫煙による健康影響やCOPDへの理解を深めてもらうため、多様な機会を利用して啓発を実施。 ※平成28年度の主な実施状況 ・イオン北千里店において、COPD啓発イベントを実施(平成28年6月) ・みんなの健康展において、禁煙及び受動喫煙防止の啓発のためのブースを出展(平成28年9月)	②喫煙率 ⑤COPDの認知度 ⑥妊婦の喫煙率
3	禁煙相談	○たばこの健康影響や禁煙のメリット、禁煙外来の情報提供や禁煙のコツなど、禁煙に関する相談に随時対応。 ○また、肺がん(集団)検診受診者や特定保健指導受講者の喫煙者全員に短時間禁煙支援を実施し、啓発及び禁煙への支援を実施。	②喫煙率 ③禁煙相談者数 ⑥妊婦の喫煙率
4	市公共施設の受動喫煙防止対策	○受動喫煙の防止の観点から、平成21年4月から、市公共施設の敷地内禁煙に取り組んでいる。 ○また、公共施設の所管室課に、受動喫煙防止状況の調査実施し、庁内全体に受動喫煙防止の啓発を行っている。	④市施設での禁煙実施率

「たばこ対策」における本市の現状と課題

○禁煙を巡る実態としては、アンケート調査※において、例えば以下のことが分かっている。

- (1) 喫煙している者のうち、禁煙に関心がある者が男性は63.0%、女性は77.8%。
- (2) 子どもがいる家庭の約3割に同居家族の喫煙者がおり、このうち、約2割は子どものそばで喫煙している。

※健康に関する市民意識アンケート調査報告書（平成27年3月）

○たばこ対策は、これまでも個別の保健事業において多様な取組を行っているが、「たばこ」が重点項目のひとつであることも踏まえ、更なる取組の強化・推進が必要。



たばこ対策に関する今後の市の取組

- (1) 既存事業の充実・強化
- (2) 新規事業の立ち上げによる総合的なたばこ対策の推進

(仮称) たばこ対策推進事業 (案) について (1)

- 禁煙外来治療費の一部助成制度や禁煙及び受動喫煙防止に関する普及啓発等を通じて、たばこ対策を総合的に推進する。
- 推進にあたっては、施策の柱である「禁煙支援」「受動喫煙防止」について、それぞれ「直接的な支援」「周知・啓発」の観点からアプローチを行っていく。

「(仮称)たばこ対策推進事業(案)」のイメージ

※ 内容は現時点において検討中のもの

施策の柱

主な施策の内容

1 禁煙支援

直接支援

・禁煙外来治療費の一部助成制度の創設

⇒費用の一部を助成することにより禁煙を希望する者の取組を支援

・禁煙相談(随時)、妊娠届出時等における妊婦・配偶者への禁煙指導(H28～) 等

・既存の取組との連携により、禁煙支援を強力に後押しする。

周知啓発

・禁煙及び受動喫煙防止に関する普及啓発の一層の推進

⇒禁煙週間や各種検診実施時等、多様な機会を活用した啓発を検討

(例)禁煙・COPD等の啓発イベント 等

⇒既存の啓発事業をたばこ対策推進事業として実施することにより、一層の取組強化

2 受動喫煙防止

直接支援

・乳幼児や妊婦への受動喫煙防止に係る情報提供(妊娠届出時等を活用)

・受動喫煙防止に向けた環境整備(公共施設の敷地内禁煙)

（仮称）たばこ対策推進事業（案）について（２）

※ 内容は現時点において検討中のもの

禁煙外来治療費の一部助成制度

【制度の趣旨】

- 個人が行う禁煙への取組を支援するため、希望する市民に禁煙治療に要した治療費の一部を助成。
- 一部助成を希望する者に対して、禁煙相談の実施等必要なフォローを行うことにより、当該取組を支援。

【対 象 者】

吹田市内在住で、禁煙外来を実施している医療機関での禁煙治療を希望する者

【助 成 額】

保険診療により禁煙治療（外来・薬局）に要した費用のうち自己負担額（上限あり）

禁煙支援及び受動喫煙防止に関する普及啓発

【取組の趣旨】

- 世界禁煙デーや禁煙週間をはじめ、各種検診、母子健康手帳交付時等多様な機会を活用して、肺年齢の測定やパンフレットの配布等による啓発を行う。
- これまで、健康教育や健康相談等の一環として実施していた普及啓発に関する取組を、たばこ対策推進事業として実施することにより、一層の強化を図るもの。